

# 平成26年2月議会

## 第 5 委 員 会 議 案 説 明 資 料

### ○議案第14号

平成25年度福岡市水道事業会計補正予算案（第1号） 1 ～ 8 頁

#### I 水道事業会計

1 業務の予定量 1 頁

2 予算の補正 2 頁

3 企業債 2 頁

4 補正予算の目別内訳 3 頁

5 水道料金の用途別内訳 5 頁

（参考）平成25年度水道事業会計財政収支状況 7 頁

### ○議案第36号

水道管の漏水事故による損害賠償額の決定について 9 ～ 12 頁

平成26年2月19日

水 道 局

I 水道事業会計

議案第14号

平成25年度福岡市水道事業会計補正予算案(第1号)

△印減

1. 業務の予定量

区 分	補正前	補正後	差 引
1. 給水戸数	817,784 戸	827,084 戸	9,300 戸
上水道	817,700 戸	827,000 戸	9,300 戸
小呂島地区簡易水道	84 戸	84 戸	0 戸
2. 年間総給水量	147,000,465 m <sup>3</sup>	147,292,465 m <sup>3</sup>	292,000 m <sup>3</sup>
3. 一日平均給水量	402,741 m <sup>3</sup>	403,541 m <sup>3</sup>	800 m <sup>3</sup>
4. 主要な建設改良事業			
(2)配水施設整備事業 事業費	6,969,451 千円	7,071,951 千円	102,500 千円
(3)水源・浄水場整備事業 事業費	2,089,282 千円	2,068,282 千円	△ 21,000 千円

## 2. 予算の補正

(収益的収入及び支出)

(科 目)	収 (既決予定額)	入 (補正予定額)	(計)
第1款 水道事業収益	34,607,251 千円	136,500 千円	34,743,751 千円
第1項 営業収益	32,369,982 千円	220,500 千円	32,590,482 千円
第2項 営業外収益	2,225,482 千円	△ 84,000 千円	2,141,482 千円

(科 目)	支 (既決予定額)	出 (補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	32,337,252 千円	△ 855,771 千円	31,481,481 千円
第1項 営業費用	28,638,783 千円	△ 758,000 千円	27,880,783 千円
第2項 営業外費用	3,582,293 千円	△ 97,771 千円	3,484,522 千円

(資本的収入及び支出)

(科 目)	収 (既決予定額)	入 (補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	12,025,935 千円	△ 856,875 千円	11,169,060 千円
第1項 企業債	7,164,000 千円	△ 885,000 千円	6,279,000 千円
第2項 補助金	1,151,507 千円	28,125 千円	1,179,632 千円

(科 目)	支 (既決予定額)	出 (補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	24,126,706 千円	126,753 千円	24,253,459 千円
第1項 建設改良費	12,912,763 千円	81,500 千円	12,994,263 千円
第6項 国庫補助金返還金	一 千円	45,253 千円	45,253 千円

## 3. 企業債

起債の目的	限度額		
	補正前	補正後	差引
	千円	千円	千円
配水施設整備事業費	3,598,000	3,437,000	△ 161,000
水源・浄水場整備事業費	1,335,000	1,085,000	△ 250,000
設備費	322,000	0	△ 322,000
建設利息	152,000	0	△ 152,000

4. 補正予算の目別内訳

(1) 収益的収支

区 分		補正前	補正額	計	説 明
		千円	千円	千円	
収 入	(1項 営業収益)				
	1目 給水収益	32,162,550	220,500	32,383,050	水道料金収入の増による追加
	(2項 営業外収益)				
	5目 補償金	281,667	△84,000	197,667	配水管移仮設等補償金の減額
	その他	2,163,034	—	2,163,034	
	計	34,607,251	136,500	34,743,751	
支 出	(1項 営業費用)				
					福岡市水道局企業職員の給与の特例に関する規程等(以下、「給与減額措置等」)に基づく給与の減額 △ 79,000
	1目 原水及び浄水費	10,267,419	△116,000	10,151,419	浄水場維持管理等に要する経費の減額 △ 37,000
					給与減額措置等に基づく給与の減額 △ 26,000
	2目 配水費	2,117,545	△258,000	1,859,545	配水管維持管理等に要する経費の減額 △ 232,000
					給与減額措置等に基づく給与の減額 △ 12,000
	3目 給水費	1,565,852	△152,000	1,413,852	給水管維持管理に要する経費の減額 △ 140,000
					給与減額措置等に基づく給与の減額 △ 2,000
	4目 量水器費	455,407	△63,000	392,407	量水器維持管理等に要する経費の減額 △ 61,000
					給与減額措置等に基づく給与の減額 △ 28,000
	5目 業務費	2,139,364	△100,000	2,039,364	検針業務等に要する経費の減額 △ 72,000
	6目 総係費	2,023,732	△67,000	1,956,732	給与減額措置等に基づく給与の減額
7目 水資源調査費	67,465	△2,000	65,465	給与減額措置等に基づく給与の減額	
	(2項 営業外費用)				
	1目 支払利息	3,029,133	△97,771	2,931,362	企業債利息の減額
	その他	10,671,335	—	10,671,335	
	計	32,337,252	△855,771	31,481,481	

## (2) 資本的収支

区 分		補正前	補正額	計	説 明
収 入	(1項 企業債)	千円	千円	千円	
	1目 企業債	7,164,000	△885,000	6,279,000	建設改良費充当債の減額
	(2項 補助金)				
	1目 国庫補助金	1,047,975	28,125	1,076,100	配水施設整備事業に対する国庫補助金の増による追加
	その他	3,813,960	—	3,813,960	
	計	12,025,935	△856,875	11,169,060	
支 出	(1項 建設改良費)				
	2目 配水施設整備 事業費	6,969,451	102,500	7,071,951	給与減額措置等に基づく給与の減額 △ 45,000 配水施設整備事業に要する経費の追加 147,500
	3目 水源・浄水場整備 事業費	2,089,282	△21,000	2,068,282	給与減額措置等に基づく給与の減額
	(6項 国庫補助金返還金)				
	1目 国庫補助金返還金	—	45,253	45,253	平成24年度消費税計算に基づく国庫補助金返還金の追加
	その他	15,067,973	—	15,067,973	
	計	24,126,706	126,753	24,253,459	

5. 水道料金の用途別内訳(平成25年度当初予算と補正後予算の比較)

用途	当初予算								
	延戸数		使用水量		金額		延戸数		
	戸	構成比	m <sup>3</sup>	構成比	円	構成比	戸	構成比	
合計	( 817,700 )				< 30,631,000,000 >	< 100.00 >	( 827,000 )		
	4,864,000	100.00	140,958,900	100.00	32,162,550,000	100.00	4,914,900	100.00	
家事用	( 755,000 )				< 17,761,000,000 >	< 57.98 >	( 765,200 )		
	4,491,600	92.34	109,952,000	78.00	18,649,050,000	57.98	4,546,800	92.51	
家事以外の用	( 61,100 )				< 12,623,000,000 >	< 41.21 >	( 60,000 )		
	363,600	7.48	30,715,900	21.79	13,254,150,000	41.21	358,500	7.29	
その他	公衆浴場用	( 17 )			< 2,800,000 >	< 0.01 >	( 16 )		
		102	0.00	40,000	0.03	2,940,000	0.01	91	0.00
	一時用	( 1,583 )			< 244,200,000 >	< 0.80 >	( 1,784 )		
	8,698	0.18	251,000	0.18	256,410,000	0.80	9,509	0.20	
小計	( 1,600 )				< 247,000,000 >	< 0.81 >	( 1,800 )		
	8,800	0.18	291,000	0.21	259,350,000	0.81	9,600	0.20	

\* 延戸数の上段の( )は、年度末戸数。

\* 金額の上段の< >は、消費税抜き金額。

\* " 下段は、消費税込み金額。

補 正 後 予 算				差 引 増 減					
使用水量		金 額		延 戸 数		使用水量		金 額	
	構成比		構成比		伸 率		伸 率		伸 率
m <sup>3</sup>	%	円	%	戸	%	m <sup>3</sup>	%	円	%
		< 30,841,000,000 >	< 100.00 >	( 9,300 )				< 210,000,000 >	< 0.69 >
141,074,500	100.00	32,383,050,000	100.00	50,900	1.05	115,600	0.08	220,500,000	0.69
		< 17,773,000,000 >	< 57.63 >	( 10,200 )				< 12,000,000 >	< 0.07 >
109,581,500	77.68	18,661,650,000	57.63	55,200	1.23	△ 370,500	△ 0.34	12,600,000	0.07
		< 12,803,000,000 >	< 41.51 >	( △ 1,100 )				< 180,000,000 >	< 1.43 >
31,190,200	22.11	13,443,150,000	41.51	△ 5,100	△ 1.40	474,300	1.54	189,000,000	1.43
		< 2,400,000 >	< 0.01 >	( △ 1 )				< △ 400,000 >	< △ 14.29 >
32,600	0.02	2,520,000	0.01	△ 11	△ 10.78	△ 7,400	△ 18.50	△ 420,000	△ 14.29
		< 262,600,000 >	< 0.85 >	( 201 )				< 18,400,000 >	< 7.53 >
270,200	0.19	275,730,000	0.85	811	9.32	19,200	7.65	19,320,000	7.53
		< 265,000,000 >	< 0.86 >	( 200 )				< 18,000,000 >	< 7.29 >
302,800	0.21	278,250,000	0.86	800	9.09	11,800	4.05	18,900,000	7.29

(参 考)

平成25年度 水道事業会計財政収支状況

(消費税抜、単位:千円)

区分	収 益 的 収 支			支 出 (D)	単年度損益 (C) - (D) (E)	利益処分 (F)	累積損益 (G)
	収 入						
	料 金 (A)	その他 (B)	計 (A) + (B) (C)				
補正前	30,631,000	2,344,805	32,975,805	31,107,719	1,868,086	1,868,086	[ 24年度末 6,062,185 ] 6,062,185
補正後	30,841,000	2,264,805	33,105,805	30,277,758	2,828,047	2,828,047	[ 24年度末 6,062,185 ] 6,062,185
差引	210,000	△ 80,000	130,000	△ 829,961	959,961	959,961	0



資 本 的 収 支			補 て ん 財 源 (※1)		単年度資金 過不足額 (J) + (K) + (L) (M)	累積資金 過不足額 (※2) (N)	企業債残高 (O)
収 入 (H)	支 出 (I)	資本的収支 過不足額 (H) - (I) (J)	損益勘定 留保資金等 (K)	損 益 (L) (= (E))			
13,751,698	26,294,894	△ 12,543,196	10,699,111	1,868,086	24,001	[ 24年度末 8,065,660 ] 7,521,503	[ 24年度末 142,053,503 ] 140,276,551
12,894,823	26,421,647	△ 13,526,824	10,699,111	2,828,047	334	[ 24年度末 8,065,660 ] 7,497,836	[ 24年度末 142,053,503 ] 139,391,551
△ 856,875	126,753	△ 983,628	0	959,961	△ 23,667	△ 23,667	△ 885,000

(消費税込、単位:千円)

(単位:千円)

(注) 資本的収支には、平成24年度からの繰越額を含む。

(※1) 補てん財源とは

資本的収支不足額を補てんするため、収益的収支において現金の支出を必要としない減価償却費等の費用を計上していることなどにより企業内部に留保された資金のこと。

(※2) 累積資金過不足額には、退職給与引当金等の引当金残高を含む。

## 議案第 36 号

### 水道管の漏水事故による損害賠償額の決定について

水道管の漏水事故による損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるもの。

1 損害賠償の相手方	福岡市博多区吉塚七丁目1番49号 吉村アクティブ産業株式会社
2 損害の内容	ガス供給管の破損
3 損害賠償額	963,270円
4 事故の概要 (1) 発生日時 (2) 発生場所 (3) 事故概要	平成25年11月12日(火) 午後10時20分頃 福岡市東区香椎駅東四丁目14番17号付近 上記の日時・場所において、市道に埋設された給水管に老朽化と相まって長期に亘って局所的な応力負荷が加わり、自然漏水が発生した。この漏水した水道水の水撃と土砂粒子による研磨作用によるサンドブラスト現象によって、給水管の横に近接して埋設されていたガス供給管を削孔し、破損したもの。  ○漏水した給水管の口径・管種 口径20mm ポリエチレン管 昭和54年埋設 ○破損したガス供給管の口径・管種 口径25mm 鋼管 昭和54年埋設

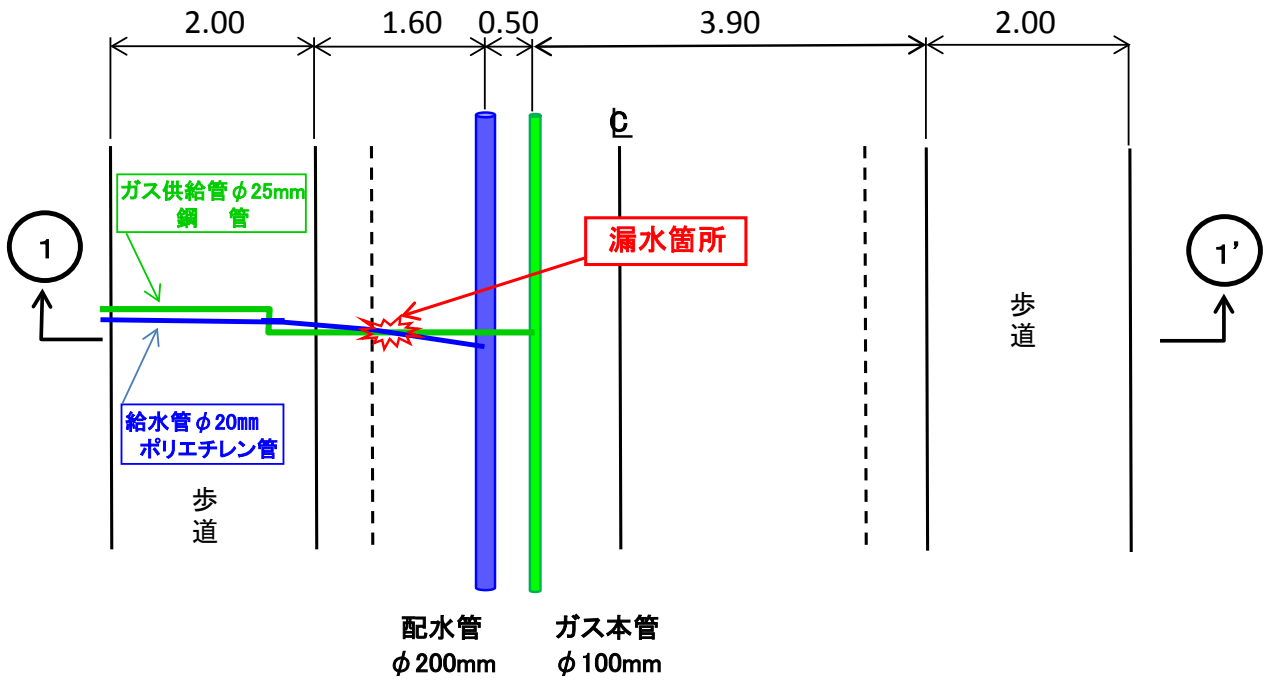
# 位置図



# 給水管漏水事故

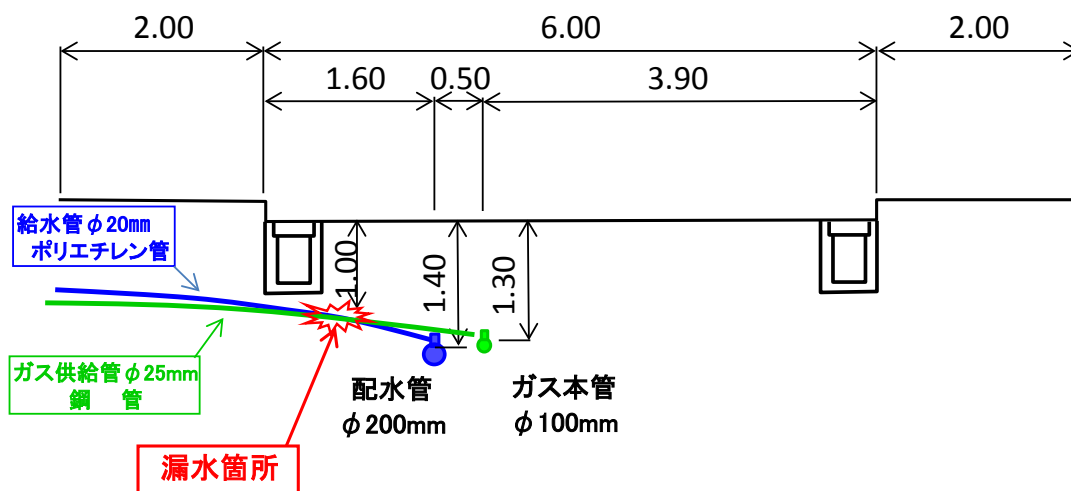
## 平面図

(単位:m)



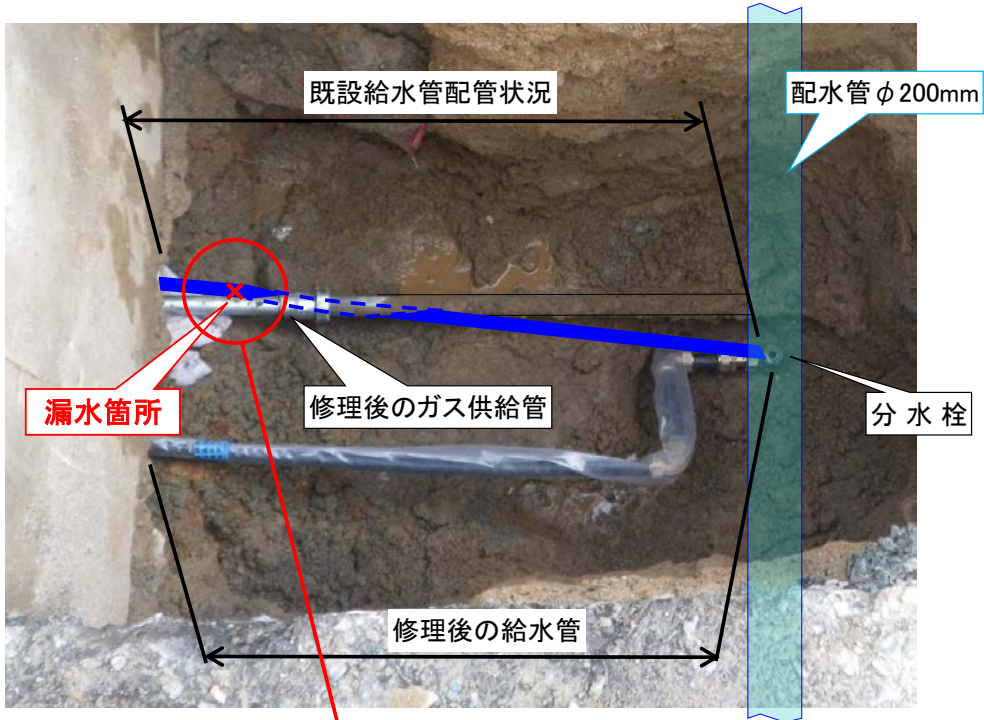
## ①—①' 断面図

(単位:m)

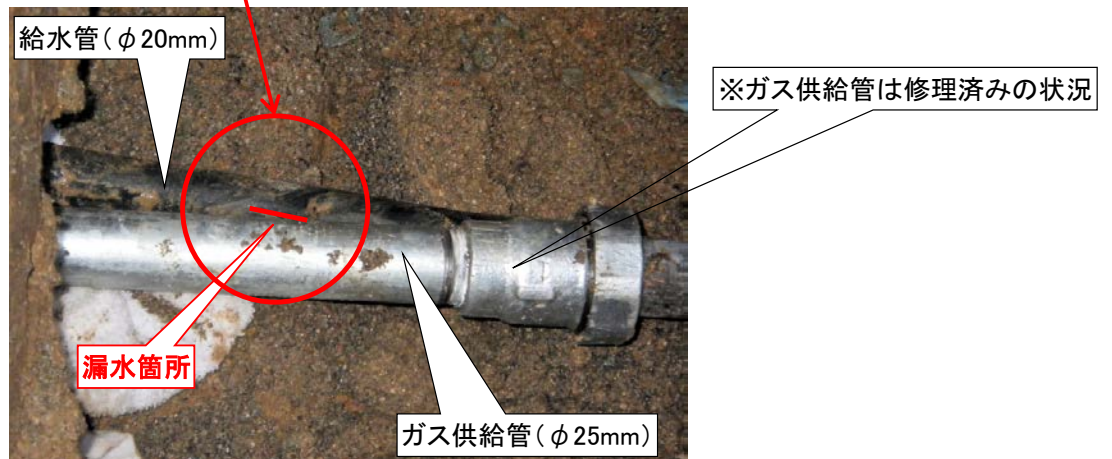


# 現場写真

## 1. 漏水事故配管状況



## 2. ガス供給管 ( $\phi$ 25mm) 及び給水管 ( $\phi$ 20mm) の既設配管状況



## 3. ガス供給管 ( $\phi$ 25mm) 及び給水管 ( $\phi$ 20mm) の破損状況

